

応募方法

《提出書類》

- ①応募用紙
- ②応募用紙の記載内容を説明する資料

《提出先》

〒231-0017 横浜市中区港町1-1
横浜市健康福祉局保健事業課
「横浜健康経営認証」担当あて

《応募期間》

令和元年6月5日(水)～9月30日(月) (必着)

※上記応募期間に、電子申請システムで申し込みとともに、提出書類を提出してください。電子申請システムでの申込みまたは提出書類の提出のどちらかしか行われていない場合には、審査できませんので、あらかじめご了承ください。また、締切後の追加の書類提出は認められませんので、ご注意ください。

電子申請システムでの申込及び応募用紙は次のURLから御確認ください。

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryu/kenkozukuri/kakushu/life_style/ninsho/page01.html

健康経営に役立つツール

■よこはまウォーキングポイント

横浜市からプレゼントされる歩数計や専用の歩数計アプリをダウンロードしたスマートフォンを持って歩くと歩数に応じてポイントがたまり、抽選で景品が当たります。

事業所登録いただくと、事業所内外での歩数ランキングをみることもできます。

詳しくはコチラ▶ <https://enjoy-walking.city.yokohama.lg.jp/walkingpoint/>

■よこはま企業健康マガジン

横浜市が定期的に配信する働く世代の健康づくりのためのメールマガジンです。どなたでも登録ができます。

■よこはま企業健康推進員

よこはま企業健康推進員は、自らの健康づくりと職場内での健康づくりを発信する人です。登録には、「よこはま企業健康マガジン」の登録と、横浜市が主催・共催する健康経営や健康づくりの講演会や講座を受けることが条件です。

登録者には、健康づくりポスター等の提供や体組成計等の機材の貸し出し等を受けることができます。

■健康経営支援拠点（ウエルネスセンター）

事業所の健康経営の推進を支援するため、メンタルヘルスなどの無料セミナーや、相談会などを実施しているほか、健康機器を使った健康状態の自己チェックイベント等を行っています。

詳しくはコチラ▶ <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/keizai/lifescience/kenkou/kenko-healthcare.html/>

■よこはまウエルネスパートナーズ

健康経営の推進や健康関連ビジネスの創出に向けたオープンなネットワークです。「健康横浜21」及び「LIP 横浜」の活動のひとつであり、経産省が設置を推奨する「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」に位置付けています。

詳しくはコチラ▶ https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryu/kenkozukuri/kakushu/life_style/kigyo/partners.html

■健康企業宣言

全国健康保険協会神奈川支部や健康保険組合連合会神奈川連合会では「健康企業宣言」の参加企業を募集しています。

詳しくはコチラ▶ 全国健康保険協会神奈川支部 <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/kanagawa/>

健康保険組合連合会神奈川連合会 <https://www.kenpo-kanagawa.or.jp>

■健康経営優良法人認定制度

地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する、経済産業省の制度です。

詳しくはコチラ

▶ https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html

■CHO構想推進事業所登録事業

CHO(健康管理最高責任者)を設置し、健康経営に取り組む企業や団体の事業所を登録する神奈川県制度です。

横浜市からのお知らせ

- ・健康経営の効果測定にあたり、認証事業所の皆様に採用・求人状況等の調査へのご協力をお願いする場合があります。
- ・2018年7月健康増進法の一部を改正する法律が成立しました。2020年4月1日から、事業所・オフィスなどは原則屋内禁煙となります。

お問合せ先：健康福祉局保健事業課(電話 045-671-2454) / 経済局ライフイノベーション推進課(電話 045-671-3495)

Eメール ke-partners@city.yokohama.jp

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryu/kenkozukuri/kakushu/life_style/ninsho/page01.html

※「健康経営」は特定非営利活動法人 健康経営研究会の登録商標です。

応募方法の流れ

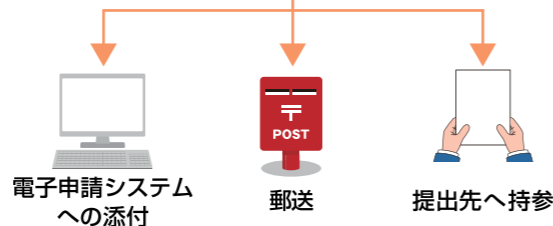
1. 申込み

電子申請システムで必要事項を記入のうえ申込み

2. 応募用紙・応募内容説明資料の提出

※原則、電子申請システムでの申込みをお願いします。電子申請システムでの申込みが難しい場合には、お問合せください。

いずれかの方法で提出



横浜健康経営

認証

令和元年度

募集要項

高齢社会が到来し、労働人口が減少する中、多くの企業が人材不足に直面しています。一方で、「働き方改革」が叫ばれる今、企業経営において、「労働問題」への適切な対応が求められています。

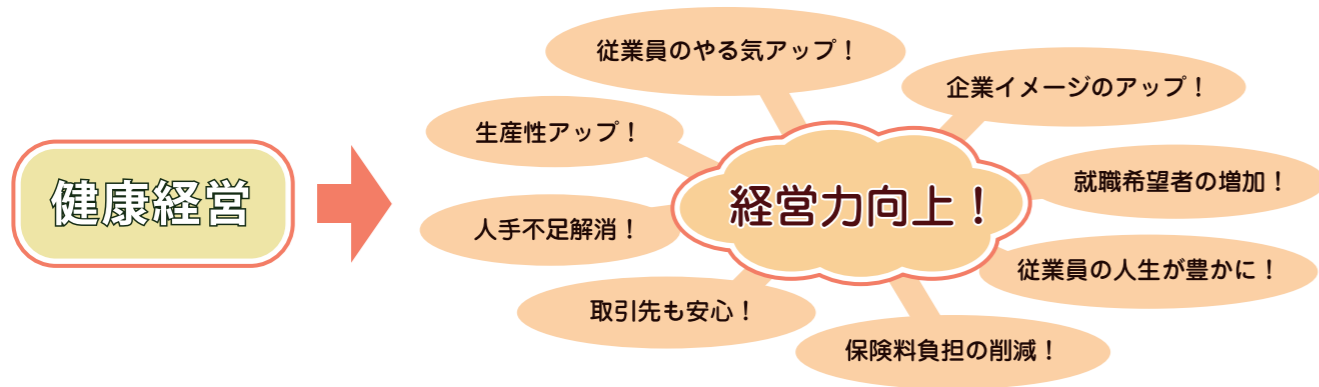
このような状況の下、企業経営で重要な要素を占めるのは「最も貴重な経営資源は人材である」という考え方であり、それを具体化する取組のひとつが「健康経営」です。

横浜市は、健康経営を進める市内事業所を認証します。

～「健康経営」とは～

従業員等の健康保持・増進の取組が、企業の収益性を高める投資であるにとらえ、従業員の健康づくりを経営的な視点から戦略的に実践することです。

「健康経営」の取組によって期待できる効果



「健康経営」の取組手順例

- 1 経営者による「健康経営」の表明を行う（「健康経営宣言」を行う）。
- 2 健康経営を推進する担当部署や担当者を決める（体制づくり）。
- 3 従業員の健康状況や課題を把握する。
・健康診断の結果から従業員の課題を把握します。また、従業員アンケートや、日ごろのコミュニケーションなどからも健康課題を把握できます。
- 4 実践計画や目標を立てる。
- 5 計画に基づいて取組を行う。
- 6 振り返りを行い、次の目標策定・取組につなげる。



※ポイント

- ・経営者自身の健康管理も重要です。
- ・健康保険組合等と連携して、「データヘルス計画」を行いましょう。
- ・職場のコミュニケーションによって、健康経営の取組方法などを検討することが重要です。

「健康経営」の実践事例

各事業ごとに抱えている「課題」に応じた「取組」を行うことがポイントです。

課題	○運動に関する課題 ・健康診断で「肥満」と判定された従業員が多い。 ・運動の習慣のない従業員が多い。	取組	・社内に体重計を置いた。 ・社員食堂にサラダメニューを加えた。 ・「よこはまウォーキングポイント」に参加した。 ・朝礼で体操を行うことにした。
課題	○高血圧に関する課題 ・健康診断で「高血圧」と判定された従業員が多い。	取組	・社員食堂に減塩メニューを加えた。 ・社員食堂の各メニューに塩分表示をした。
課題	○血糖値に関する課題 ・健康診断で「血糖値が高い」と判定された従業員が多い。	取組	・社内の自動販売機の飲料を糖分の少ないものに変えた。 ・「良く噛んで食べる」「野菜を食べる」ことを啓発するポスターを掲示した。
課題	○喫煙に関する課題 ・喫煙している従業員が多い。	取組	・禁煙セミナーを開催した。 ・禁煙外来を紹介した。 ・禁煙を支援するメールを定期的に発信した。
課題	○メンタルヘルスに関する課題 ・メンタルヘルス不調による休職者が増えた。 ・メンタルヘルス不調から復職した従業員が再度、休職した。	取組	・管理者向けのメンタルヘルス研修を開催した。 ・メンタルヘルス不調者への個別相談を実施した。 ・職場復帰支援プログラムを策定した。

「横浜健康経営認証」の主な審査項目

- ◆クラスAの審査項目（全てを満たしていることが必要です。）
 - ①企業理念や経営方針等に従業員の健康の保持・増進について明文化しているか。
 - ②経営トップの健康経営に対する意思が具現化されているか。
- ◆クラスAAの審査項目（(1)、(2)、(3)それぞれで半分程度を満たしていることが必要です。）
 - (1) 体制に関する項目
 - ①健康経営を進めるために組織としての位置づけがあるか。
 - ②担当者を置いているか。
 - ③健康保険組合と連携しているか。
 - ④外部の専門家等を活用したことがあるか。
 - ⑤健康情報の提供を定期的に行っているか。
 - ⑥治療と仕事の両立支援を行っているか。
 - ⑦非正規社員の健康状態を把握しているか。
 - (2) 課題の把握と取組
 - ①定期健診・特定健診の受診率を把握しているか。
 - ②定期健診の結果、要指導、要医療となった従業員の割合を把握しているか。
 - ③ストレスチェックの結果から従業員の傾向を把握しているか。
 - ④健診結果から従業員の健康状態を把握しているか。
 - ⑤体調不良の傾向、生活状況、病気などによる休暇の状況を把握しているか。
 - (3) 健康課題に対して適切な取組が行われているか。
- ◆クラスAAAの審査項目（全てを満たしていることが必要です。）
 - ①取組内容の振り返りを行っているか。
 - ②取組による変化を把握しているか。
 - ③取組前後でのデータの変化を把握しているか。
 - ④振り返りの結果から今後の目標・取組等を考えているか。

※審査項目の詳細はホームページをご覧ください。



応募対象の事業所

- (1)市内事業所（市内に本社・本店、支社、支店、営業所を有する事業所であること。NPO法人、公益法人等を含む）
- (2)法人市民税及び事業所税を滞納していないこと
- (3)過去5年間に、重大な事案で労働安全衛生法などの従業員の健康管理に関連する法令等に違反し、処分等を受けたことがないこと
- (4)暴力団等の反社会的勢力に所属せず、これらのものとの関係を有していないこと
- (5)代表者の他に従業員が1名以上いること

審査方法

応募内容を基に、外部委員により構成された認証委員会にて審査を行います。審査にあたり、取組内容等について照会、ヒアリングなどを行う場合があります。

認証期間

認証期間は、応募の翌年度の4月1日から2年間です。
（認証を受けた年に認証区分のクラスアップを目指して再度応募することも可能です。）

認証事業所のメリット

- ・横浜健康経営認証マークを使用できます。
- ・横浜市ホームページ等を通じて認証事業所を紹介します。
- ・健康経営の取組のステップアップや継続を目的として、保健師、栄養士等による訪問、相談等が利用できます。（原則、クラスA・AAを対象とし、1認証事業所あたり最大2回まで）
- ・横浜市中企業融資制度で金利優遇や保証料助成があります。（クラスAA・AAAが対象）
- ・体組成計等の健康測定機器の貸し出しを利用できます。
- ・よこはまウェルネスパートナーズ（裏面参照）に登録され、関連情報や、企業間交流の機会を得ることができます。
- ・求人サイト「横浜で働く! ハマを支える求人特集!」に無料で掲載できます。（中小企業のみ）

※上記のメリットは変更になる場合があります。